

平成19年度第14回役員会議事要旨

日時 平成20年2月13日(水) 15:45～16:30
会場 学長室
出席者 三浦学長(議長), 池村, 石尾, 妹尾, 白滝, 谷川各理事
臼田, 小林各監事
陪席者 井上学長特別補佐

議事

1. 平成19年度第13回役員会議事要旨の確認
第13回役員会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

次の(1)から(4), (6)から(8)について審議の結果了承された。

また, (5)については一部修正の上了承された。

- (1)秋田大学学則の一部改正(案)について
 - (2)秋田大学学位規程の一部改正(案)について
 - (3)秋田大学の学部又は学科に置く講座に関する規程等の一部改正(案)について
 - (4)秋田大学大学院学則の一部改正(案)について
 - (5)国際交流センターの設置に伴う関係規程の制定, 一部改正及び廃止(案)について
 - (6)国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正(案)について
 - (7)国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則等の一部改正(案)について
 - (8)秋田大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正(案)について
- (9)部局長等の給与見直し方針(案)について
部局長等連絡調整会議における意見を受けて審議の結果, 継続審議とすることとした。
- (10)国立大学法人秋田大学会計実施細則の一部改正(案)について
事務局から説明があり, 審議の結果, 一部修正の上了承された。
- (11)国立大学法人秋田大学予算・決算事務取扱要領の一部改正(案)について
事務局から説明があり, 審議の結果了承された。

3. 報告事項

(1) 時間外労働及び休日労働に関する労使協定書（案）について事務局から報告があった。

(2) 第12回学長と学生との懇談会について

池村理事から、同懇談会における意見要望に対する回答を掲示するにあたり、意見等がある場合は2月14日までに提出願うこととし、その扱いは同理事に一任願いたい旨発言があった。

4. その他

(1) 学長から、2月6日開催された国立大学協会東北地区支部会議について報告があった。

(2) 池村理事から、一般選拔出願状況について報告があった。

(3) 事務局から研究休職者給与について説明があった後、平成20年度分の同給与が了承された。

なお、研究休職の承認等については、今後役員会の審議事項とすることとした。

次回役員会は、3月11日（火）13時30分から開催の教育研究評議会終了後から開催することとした。